

目 次

改定の視点と都市の構造について

1．改定の視点と方針について	1
2．都市の構造について	3

(1) 都市マスタープラン改定の視点

〈1. 人口構成や居住階層の変化に対応したまちづくり〉

区民の3人に1人が高齢者になる時代を新宿は迎えるかもしれません。また、まちから子どもたちの笑い声が消えてしまう可能性もあります。そして、外国籍の区民は、ますます増えていくことが予想されます。新宿区を将来的にも人が住み、子どもを育てられるまちとしていくまちづくりが必要です。

〈2. 区民が安全に安心して住み続けられるまちづくり〉

安全に安心して生活できるまちづくりが、区民に強く求められています。ひとたび大地震が発生すれば、区民の生命や財産ともに、これまで築き上げられてきた美しいまち並みや景観までも失うこととなります。また、近年、集中豪雨などの異常気象や地盤の雨水浸透力の低下による水害なども増加しており、災害に強いまちづくりと減災社会の実現に向けての備えが課題になっています。さらに、繁華街を中心に犯罪が多発し、空き巣や強盗事件も住宅地において拡大傾向にあり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを地域ぐるみで推進していく必要があります。

〈3. 地域の個性を育て創りあげていくまちづくり〉

新宿区は、南北4キロ、東西5キロ程度の範囲に、超高層ビル群から緑の濃い住宅地まで、世界最大規模の繁華街から地域の風情ある商店街まで、江戸の歴史を感じさせる路地からアジアンテイストな通りまで存在する多様な顔と特色を持つまちです。身近な地域のまちづくりに対する区民の関心が高まる中、区民が地域に愛着と誇りを持てるヒューマンスケールなまちづくりを進めていくことが必要です。

〈4. 歴史や文化、環境や景観を次世代に継承していくまちづくり〉

新宿区の地形は、標高30~40mの小高い台地と標高10m程度の低地からなっています。そして、その低地に沿って、神田川や妙正寺川および外濠などの水面が、区の外周を囲んでいます。この地形の上で人々が築き上げてきた生活、歴史、文化が、その地域特有の環境や景観を形成し、時の流れとともに変化しながら、現在も残っています。これら区民の記憶に残る歴史・文化や自然環境などを「まちの記憶」として次世代に継承していくことが必要です。

〈5. 「持続可能な都市 新宿」を実現するまちづくり〉

まちづくりにおいては、これまでの開発型から環境創造型への転換が求められています。新宿区においても、車中心の社会から歩く人が主役の「歩きたくなるまち」として、次世代の人々が心豊かに、安定的に生活の質を維持できる社会の実現が求められています。環境問題をはじめ、持続可能な都市として今取り組まなければならない課題に向きあい、まちづくりを進めていく必要があります。

〈6. 多様な創造型産業を育てるまちづくり〉

新宿区には、日本を代表する国際的な業務商業から、染色業や印刷業など長い歴史を誇る地場産業、個性的な文化・観光産業など、国内だけでなく海外に向けても情報発信力の高い様々な産業が集積しています。これらの産業が時代の流れに対応した新たな創造型の産業として育つことが可能な基盤整備や、地域の人々や来訪者と交流しながら産業が育っていくような生活環境整備などに結びつくまちづくりが必要です。

〈7. 区民、NPO等と協働して進めていくまちづくり〉

まちづくりを進めるにあたっては、暮らしやすい地域社会としてのあるべき姿をどのように構築し、維持していくかが重要になっています。このような動きの中で、地域住民が自らまちづくりの主役になっていこうという気運も醸成され、行政には、地域住民の活動への支援や地域との協議の場づくりなどの役割が求められています。今後は、区民を主役として、NPOや企業等と行政が協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

〔2〕都市マスタープラン改定の方針

〈1．新宿区に蓄積されてきた多様性をいかしていく〉

新宿駅周辺を国際的な賑わい交流を創造する中心とする

社会・経済から文化・生活などに至る人々の様々な活動の国際化や多様化に伴い、新宿駅を中心として東西方向に拠点が拡大し、より多くの人々が交流するようになってきました。このような新宿駅周辺を業務商業の機能に加えて、緑豊かで快適なアメニティの中心として位置づけ、まちづくりを進めます。また、世界に情報発信する多様な機能を持ち、歩いて楽しい環境を備えた21世紀を先導する創造のまちとしていく取り組みを行っていきます。

3つの駅周辺の業務商業地を賑わい交流の中心として育てる

新宿区を特徴づける高田馬場、四谷、神楽坂といった業務商業地においては、それぞれ地域の個性を活かした賑わい交流の中心として、より一層、地域の個性をいかした魅力ある質の高いまちに育てていきます。

東西方向に発展してきた交流軸を南北方向に結び付ける

これまで新宿区においては、地下鉄や道路の交通ネットワークにあわせ、東西方向を中心として賑わいの軸が形成されてきました。地下鉄13号線の開通も予定され、今後、新宿区の重要な骨格の1つになる明治通りと東西方向の賑わい軸を結び付け、より広がりのある多面的なまちづくりを進めていきます。

〈2．まちの記憶を発掘し再生して未来に引き継いでいく〉

資源の発掘や再生により地域の個性をつくる

地域の個性は、地形や自然環境、先人たちが創りあげてきた施設などに見い出すことができます。現在、残されているものの保全はもちろん、時間の経過の中で消えてしまった資源の発掘や再生により、これらを地域の個性づくりの基盤として活かしていきます。

新宿区の骨格を形成する水辺と緑の充実を図る

区の外周を囲む河川や緑地は、新宿区の骨格を形づくる水辺と都市の森として、区民や新宿を訪れる人が快適に感じられるとともに、ヒートアイランドの緩和などの環境面からも大変貴重なものです。これらを「水と緑の環」として捉え、より積極的に水辺と緑の充実を図っていきます。

〈3．個性ある地域の集積により個性ある新宿区を創っていく〉

地域で活動する人が地域の個性を創る担い手となる

地域住民と行政、企業やNPO等が協働して、個性ある地域づくりを進めていくことが重要です。これからのまちづくりにおいては、そこで活動する人々が、地域の個性を創り出していく担い手としてまちづくりの主体となっていくことを新宿区は支援します。

それぞれの地域が相互に連携する仕組みをつくる

新宿には個性あるまちが多く存在しており、これらの個性あふれる地域のまちづくりをさらに進めるためには、地域の実情や特性に応じた柔軟なまちづくりへの対応が求められています。区民センターを単位とした生活圏において、新宿区全体との調整を行いながら、地域のまちづくりを担うような参画の仕組みを育てていきます。

現行の都市マスタープランにおける都市構造の考え方

《職・住・遊の地域生活ゾーン》：多元的な生活都市新宿の地域を形成

エリア —— 地域生活ゾーン（7つの地域に区分）

拠点 —— 生活中心拠点（商業集積等に着目し、地域や地区の生活の中心）

高田馬場、神楽坂、大久保・新大久保駅、四谷三丁目駅、若松町新駅、柳町新駅、早稲田駅、中井駅周辺

緑の拠点（地域ゾーンの快適性と安全性を支えるうるおいの中心）

新宿中央公園、西戸山公園、戸山公園、落合中央公園、おとめ山公園、西落合公園、甘泉園公園、外濠公園、新宿御苑、明治公園

軸 —— 生活軸

新宿通り、靖国通り、外堀通り、大久保通り、早稲田通り、明治通り

水と緑の軸

妙正寺川～神田川両岸の斜面緑地～飯田橋から外濠沿いの上智大学～迎賓館明治神宮外苑～新宿御苑

【整備方針】

- ヒューマンスケールの都市づくり
- 都市基盤の容量・能力に配慮した節度ある都市づくり
- 生活に密着した職・住・遊の多様な都市づくり
- 各地域の利便性を高める公共交通網の整備

《広域業務商業ゾーン》：都心から新都心をつなぐ広域的な位置づけ

拠点 —— 新宿駅周辺の新都心地域

軸 —— 広域業務商業軸

新宿通り、靖国通り、外堀通り沿道

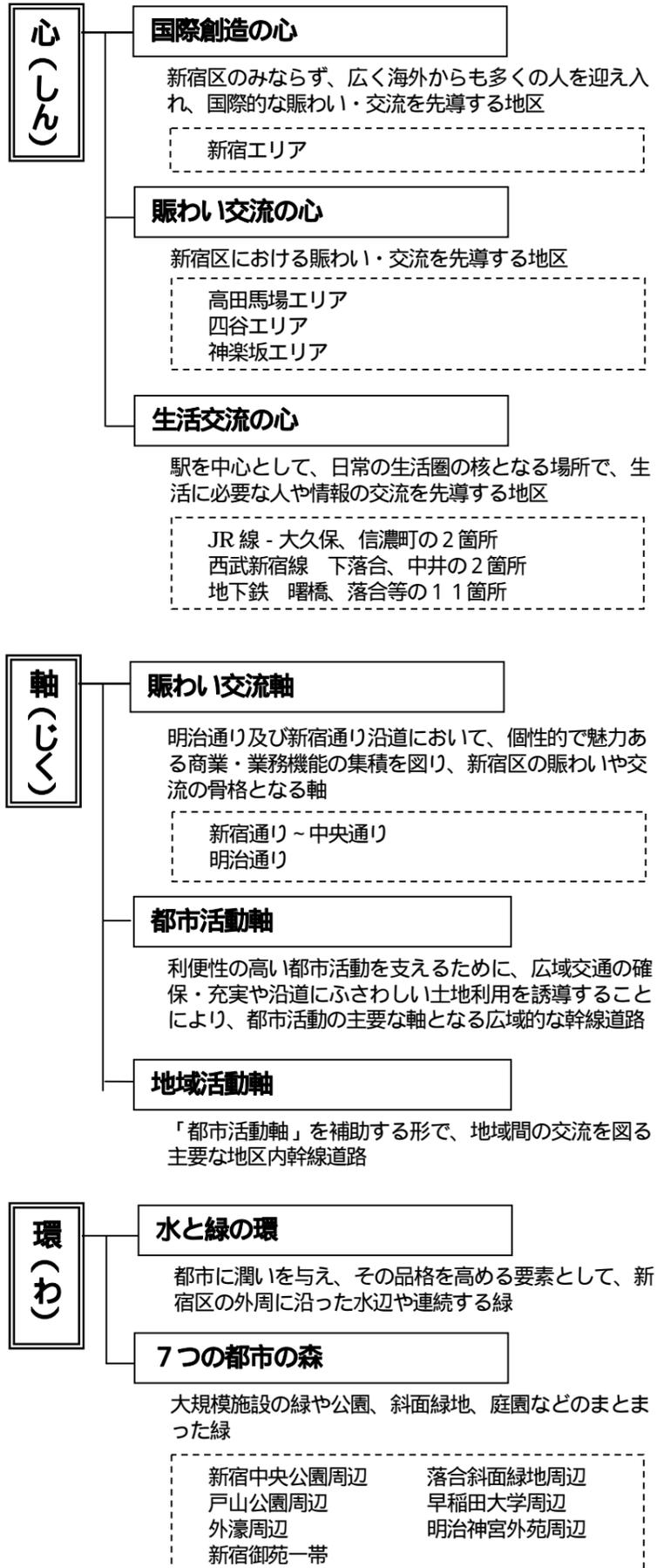
【整備方針】

- 快適な就業空間とするための都市基盤整備
- 軸における住機能を含めた複合開発の促進
- 軸周辺の住機能の保全

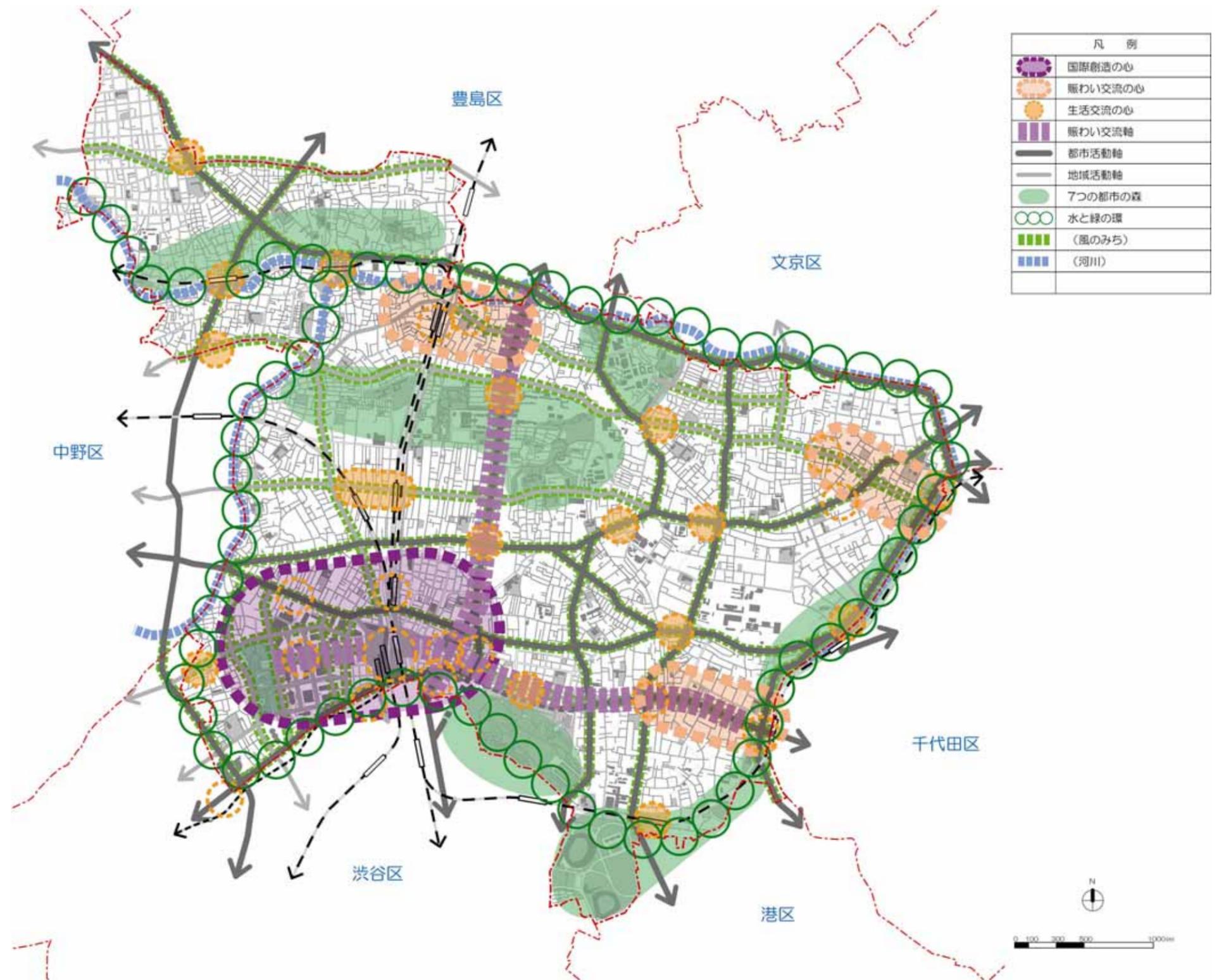
都市構造図



新たな都市の構造の考え方



都市構造図

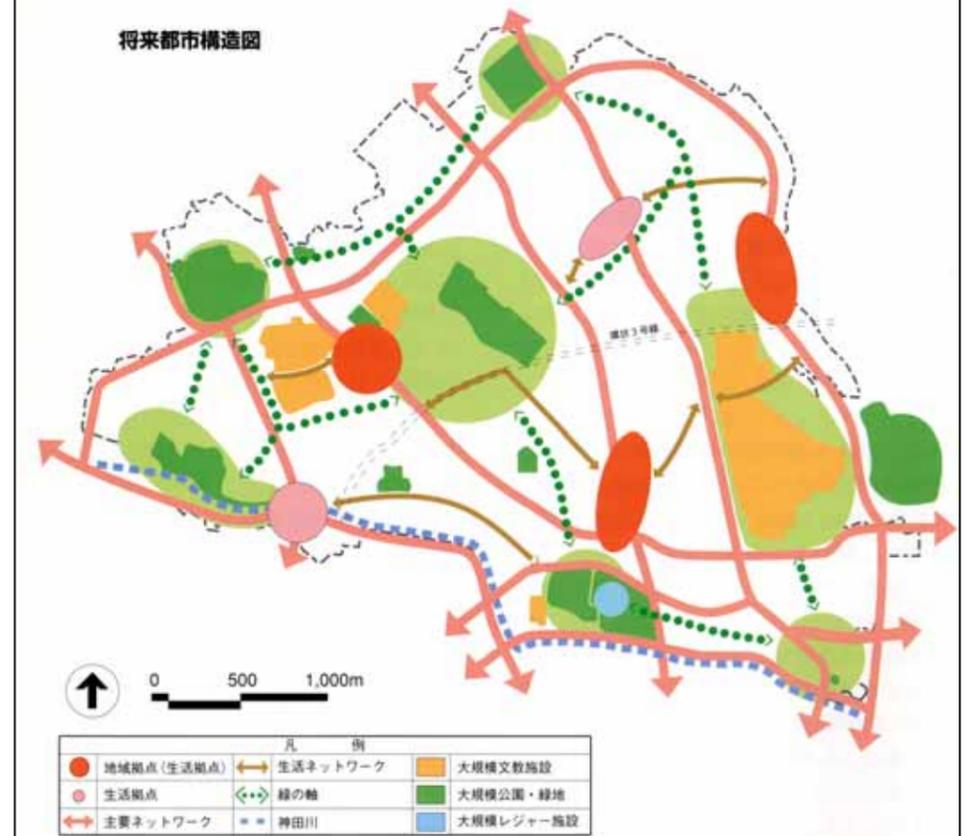


豊島区都市計画マスタープラン(平成12年3月)

- 凡例
- 副都心・商業業務拠点
- 主なみどりと広場の拠点
- 副都心と広域の連携軸
- 緑の骨格軸
- 副都心周辺の便利な暮らしのまち
- 落ち着いた暮らしのまち
- 親しみやすい暮らしのまち
- 産業と共生する暮らしのまち



文京区都市マスタープラン(平成8年7月)



中野区都市計画マスタープラン(平成12年3月)

基本的なまちの構造 (土地利用の姿・まちの骨格・まちの心)



基本的なまちの構造 (水とみどりの環境)



- 1.土地利用の姿
- 住宅系市街地
- 商業・業務系市街地
- 幹線道路沿道系市街地
- 大規模敷地地区
- 2.まちの骨格
- 主要幹線道路軸
- 補助幹線道路軸
- 公共交通軸(鉄道)
- 3.まちの心
- 生活の心
- 交流の心
- 賑わいの心

- 凡例
- 親水軸
- みどりの軸
- みどりとオープンスペースの拠点



